



第 1 章 唐津市の根幹となるべき施策

基本目標 6 市民の力を最大限に引き出すまちづくり

基本施策 1 男女共同参画の推進と、 女性も男性も生き活きと輝ける環境づくり



これまでの取り組みや現状

男女共同参画社会の実現は、女性にとっても男性にとっても生きやすい社会をつくることであり、行政、市民一体となって取り組むべき最重要課題です。少子高齢化の進展と人口減少社会の到来、家族や地域社会の変化など社会情勢の変化に伴う課題を解決するためにも、男性も働き方や育児の関わり方を見直すなど、主体的・積極的な関わりが欠かせません。これまで、男女共同参画社会の実現を目指し、課題解決に向けた性別役割分担意識の解消の啓発などの施策を展開してきました。

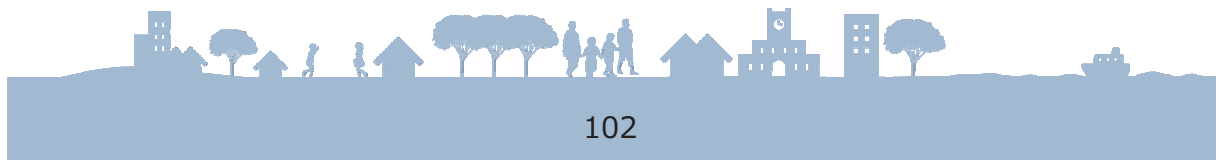
平成 25 年度の市民意識調査では、若い世代を中心に「男は仕事、女は家庭」という性別による固定的な役割分担にとらわれない男女共同参画の意識が定着してきたことが分かりましたが、家事、子育てや介護はまだまだ女性の比率が高いようです。平日の女性の家事時間平均は 4 時間 33 分で、男性平均 1 時間 34 分の約 3 倍になっているなど、家事全体に占める女性の負担が圧倒的に大きくなっています。女性も男性もやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たす一方で、子育て・介護の時間や、家庭、地域、自己啓発にかかる個人の時間も充実させるワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現が求められています。しかし、長時間労働や結婚・出産を機に離職せざるを得ないなど、希望する働き方ができているとは言えません。

また、固定的性別役割分担意識は、女性だけでなく男性の心身にも影響を与えることがあります。「男だから」「女のくせに」などと行動や考え方を制限することで、重圧に感じ、生きにくく感じたり、自殺に追い込まれる場合もあります。

さらに、DV、性犯罪、セクハラ、ストーカー行為などの暴力は、人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題です。暴力を未然に防ぎ、被害者を早期発見・保護するため、被害者が相談しやすい相談環境、被害者の安全な保護、自立支援の対策を充実することが求められています。

課題

- 性別による固定的な役割分担意識を無くし、あらゆる場の意思決定過程に男女の区別なく参画できる意識づくり、体制の整備が必要です。
- 女性が家事、育児、介護を担う比率が高い現状から、家事労働の分担など男女がともに家庭での責任を担える環境の整備とともに女性が継続して働くための支援が必要です。



- ・男性が家事や育児に積極的に参加するためには、夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくすることや男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすことが必要です。
- ・お互いに人権を尊重し、男女間のあらゆる暴力の根絶が必要です。

単位施策

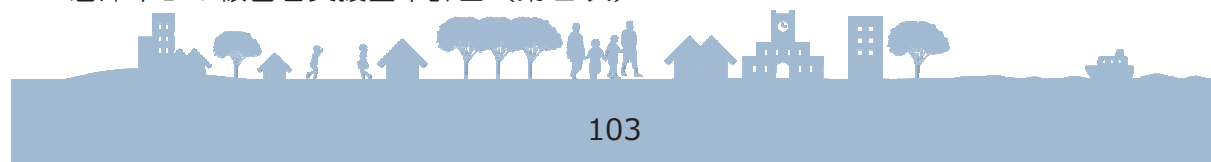
単位施策	単位施策の概要
1 男女共同参画社会の実現とワーク・ライフ・バランスの推進	・性別による固定的役割分担を解消し、女性も男性も対等に、自らの意思で社会のあらゆる分野の活動に参画し、責任も担う社会について意識啓発を行います。 ・男性が家庭の一員として家事能力を開発、発揮できるための学習や体験の場づくりを進めます。 ・育児・介護をしながらでも意欲を持って働ける職場環境整備を促進するため、ワーク・ライフ・バランスの実現を事業者、労働者に働きかけます。 ・妊娠・出産は社会全体でサポートするという気運を高め、「みんなで子育て」の意識づくりを進めます。 ・自分1人で悩みを抱え込まないように、地域で連携・協力し、心の病の予防に取り組みます。
2 男女間のあらゆる暴力の根絶	・男女間のあらゆる暴力を許さない社会づくりの意識啓発を行います。 ・DVは身体的、精神的、性的、経済的暴力なものがああり、犯罪や被害者の心身への悪影響に繋がることを周知し、暴力の加害者にも被害者にもならないDV防止対策を進めます。

数値目標

指標名	基準値（H25 年度現在）	目標値（H31 年度）
「男女共同参画社会」の認知度（%）	53.0	70.0
「ワーク・ライフ・バランス」の認知度（%）	25.4	50.0
公的審議会等への女性登用率（%）	34.5	40.0

個別計画

- ・唐津市男女共同参画行動計画（第3次）
- ・唐津市DV被害者支援基本計画（第2次）





第1章 唐津市の根幹となるべき施策

基本目標 6 市民の力を最大限に引き出すまちづくり

基本施策 2 市民との協働によるまちづくりの推進



これまでの取り組みや現状

社会の成熟化、社会への貢献意識の高まり、NPO 法人認証数の増加、災害時のボランティア活動の広がりなどが見られます。このような背景の下、従来行政が担ってきた範囲にとどまらず、幅広い「公」の役割を市民、CSO、企業など多様な主体が担いつつあり、市民参画の拡大が見られます。

また、全国的に市民協働のまちづくりが唱えられる中、自治基本条例の制定など、市民のまちづくりへの参画機会を保障し、住民自治の充実を図る動きが活発化しており、地方分権の進展とあわせ、市政やまちづくりへの市民の参画機会は拡大する傾向にあります。

本市の将来人口の見通しからも、人口減少の進行度合いは著しく、特に世帯数の減少は、地域コミュニティの弱体化を引き起こすことといった影響が考えられます。

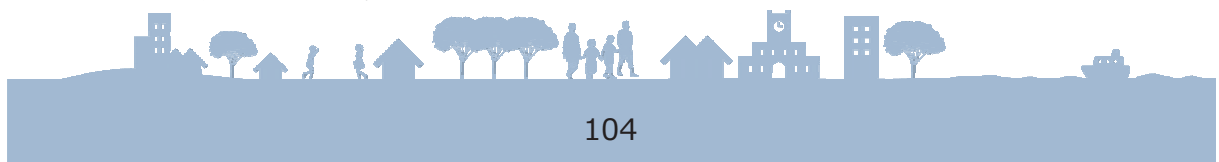
そのため、現在はいま機能している自治会組織（区、町内会）も、将来、その運営が難しくなってくることが予想され、現に青年団組織はほとんどの地域で消滅し、婦人会組織もその存続が危ぶまれています。

これまで、市民協働によるまちづくりを推進するために、担い手となる人材育成の支援をはじめ、市民自らが自発的に取り組む事業に対して、約 70 団体の活動への支援を行ってきましたが、社会経済の成熟化に伴う市民ニーズの多様化と高度化に対応するためには、市民自らが「何ができるか」を考え、市民一人ひとりがまちづくりの担い手としてまちづくりに取り組む市民協働のまちづくりが、これまで以上に求められています。

課題

人口減少、少子化、高齢化、過疎化、グローバル化が進展していく中で、唐津ではぐくまれてきた市民ひとり一人の知恵や発想を最大限に引き出し、自主的、自発的に地域の課題解決に取り組む「地域力」を高めていくことが必要となっています。また、市民協働によるまちづくりを推進する上で次のような課題を抱えています。

- ・ CSO の自立的な活動基盤強化の推進を図ること（担い手の育成などを含む）
- ・ 多様化、高度化する市民のニーズに応えるため、市民の参画意識の動きを積極的に捉え、個人・企業等の社会への貢献意識をさらに醸成すること。



- ・地域づくり活動の受け皿となる「地縁型」のコミュニティと、CSO等「志縁型」のコミュニティの育成を支援すること。
- ・協働のまちづくりを進めるため、市政及び行政情報の公開・提供の充実を図ること。
- ・防災や福祉、環境、教育といった多様な行政分野において、地域力という視点をもって自主的に課題解決するまちづくり活動を推進し、活動する組織間においてネットワークの形成を図ること

単位施策

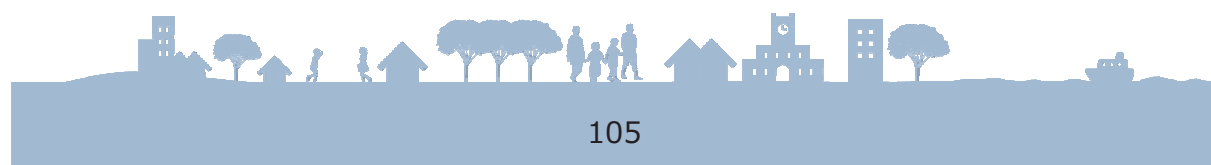
単位施策	単位施策の概要
1 CSOの自立的な活動基盤の強化	・自発的・自主的に地域の課題等を洗い出す活動基盤となる組織を設置する。 ・多様化、交互化する市民ニーズに対応していくため、活動基盤組織等からの意見を市政に反映させる。 ・地域固有の課題解決の取り組みを行うCSO等を支援する。 ・持続可能な活動を図るための担い手を育成する。
2 多様な行政分野における地域力の強化	・個人、企業等における社会への貢献意識を高める啓発を行う。 ・NPOの設立等に係る相談受付や、地域づくり団体間でのネットワークを形成する。 ・行政情報の公開・提供の充実を図る。 ・多様な行政分野における地域固有の課題解決を図る取組を推進させるためCSOによる提案型協働創出事業を推進する。

数値目標

指標名	基準値（H25年度現在）	目標値（H31年度）
NPO法人（特定非営利活動法人）登録数（団体）	37	42
唐松地域づくり協議会加入団体数（団体）	41	46

個別計画

- ・唐津市過疎地域自立促進計画
- ・辺地に係る総合整備計画





第 1 章 唐津市の根幹となるべき施策

基本目標 6 市民の力を最大限に引き出すまちづくり

基本施策 3 市民参画につながる広報広聴の充実



これまでの取り組みや現状

市民参加のまちづくりや、多様化する行政ニーズに対応するためには、一方的な情報発信だけでなく、市民の意見を取り込み市政に活かす仕組みを整え、それを十分に活用することが重要となります。

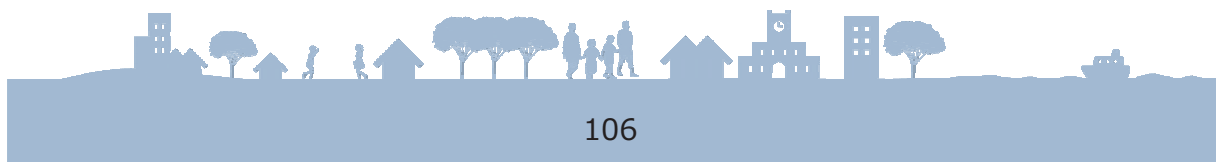
現在、市報やホームページ、行政放送などにより、市政やくらしの情報提供を行っていますが、情報を市民一人ひとりに浸透させるためには、時代の変化や情報発信の対象者に応じた既存手段の見直しや新しい広報手段の取捨選択が必要となります。

また、広聴の手段として、ホームページに「意見箱」を設置し、平成 24 年度は 99 件、平成 25 年度は 89 件の意見に対し、事務の改善等の対応を図っています。パブリックコメントは、意見を提出する人が総じて少なく、年によってばらつきがありますが、20～30 歳代で意見の提出率が低くなっています。その他、市民の意見や要望を市政に反映させるため、各種市民意識調査、出前講座などの広聴活動を実施しています。

これまでの取り組みや現状を踏まえ、今後とも市政への理解を深め、共感を育み、市民参加につながる広報広聴業務を推進します。

課題

- ・時代の変化に対応した広報手段・形態の選択、組み合わせの検討
情報技術の進歩により可能となった双方向性を持った SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）などのツールを広報広聴に活用する取り組みが必要となっています。導入にあたっては、事業者によってサービスや仕様が異なるなどの諸問題があり、ツールに変更が生じた場合における対応をどうするか十分に検討を行うことが必要です。また、市報、行政放送、ホームページなどの情報提供は、有効的な広報形態の選択と組み合わせの検討を行う必要があります。
- ・広聴機能の強化
パブリックコメントや市報によるアンケートは、若い世代からの提出が少ない傾向にあり、若年層へのアプローチが課題となっています。
広聴手段の見直しと併せて、SNS、ネットアンケート、インターネット市政モニターなど、若い世代が利用しやすいツールを使って広聴機能の強化を図ることが必要となっています。



- ・市民協働へつなげる仕組みづくり

市民協働のまちづくりを進める上では、政策などの意思決定過程の段階から市民へ情報提供を行い、市民参画を行政サイクルへ取り込んでいくことが重要であり、全庁的な取り組みとしての対応が必要となっています。

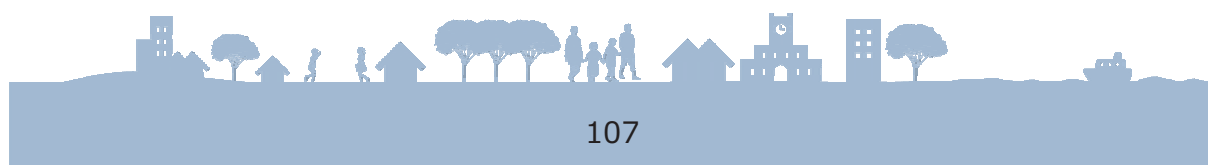
単位施策

単位施策	単位施策の概要
1 時代の変化に対応した広報手段・形態の選択、組み合わせの検討	・ 少子高齢化、人口減少社会に対応した既存手段の見直し、新しい広報手段の取捨選択、情報発信の対象者に応じた組み合わせの検討
2 広聴機能の強化	・ 広聴手段・方法の拡大
3 市民協働へつなげる仕組みづくり	・ 広報と広聴を市民参加につなげる仕組みづくり

数値目標

指標名	基準値（H25 年度現在）	目標値（H31 年度）
市報、ホームページ、行政放送へ満足している人の割合（％）	—	60
ホームページの閲覧件数（件／日平均）	5,111	6,000

個別計画





第 1 章 唐津市の根幹となるべき施策

基本目標 6 市民の力を最大限に引き出すまちづくり

基本施策 4 組織の変化に柔軟な庁舎運営の推進



これまでの取り組みや現状

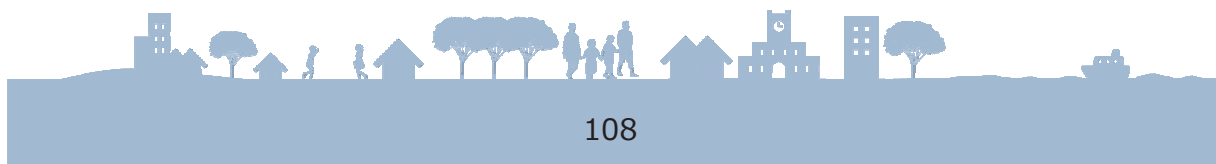
本庁舎は、建築後 52 年を経過し、その機能性と耐震性において問題が生じています。平成 19 年度に実施した耐力度調査において、震度 5 強の地震で崩壊の恐れがあり、建替対象として考えるべき建物であると診断がなされています。

また、行政需要の増加及び業務の多様化、さらには合併により狭隘化、複雑化し、庁舎としての十分な機能を果たせず、効率的な運営ができない状況を招いています。平成 23 年度には、庁舎検討委員会の提言により、大手口センタービル 5 階、6 階を取得し、本庁舎の事務所スペースの狭隘さが一部解消されたものの、設備等の老朽化による維持管理経費の増大や、庁舎としての機能性は解消されていません。

市民センター（旧支所）においては、総合支所としての機能を維持しながら、組織をスリム化し、行政運営を行ってきましたが、今後一層人口減少、少子高齢化が進む中、施設に係る経費の効率化や余剰スペースの有効活用が課題となっています。市民センターの半数以上が建築後 40 年を経過し、耐震性の問題から建替えも含め、将来の行政需要を見据えた組織のあり方と施設の規模の見直しが必要となっています。

課題

- ・多様化する市民ニーズや行政需要の変化、高度情報化等に対応する庁舎の機能性が求められています。
- ・省エネルギー等、環境に配慮するなど維持管理費の削減が必要です。
- ・組織のあり方と庁舎活用形態の検討とそれに伴う各庁舎規模の確定が必要です。
- ・老朽化した本庁舎、市民センターの建替え及び耐震改修が必要です。
- ・地域づくりの拠点となる庁舎運営が求められています。
- ・番号制度を活用したワンストップ窓口サービスの実施が必要です。
- ・ICT を活用した行政内部事務のペーパーレス化の推進が必要です。



単位施策

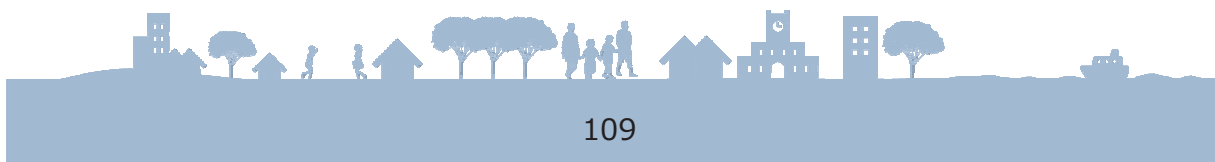
単位施策	単位施策の概要
1 市庁舎の整備	・ 本庁舎及び市民センターの建替え及び耐震改修。
2 庁舎の効率的な運営	・ 省エネ、経費削減への取り組み。 ・ 空きスペースの有効活用。
3 庁内情報化推進	・ 番号制度を活用したワンストップ窓口、サービスの実施。 ・ ICTを活用した業務のペーパーレス化。

数値目標

指標名	基準値（H25 年度現在）	目標値（H31 年度）
整備する庁舎数（件）	0	2
ペーパーレス会議数（回）	0	5

個別計画

- ・ 唐津市財政計画



■ ■ 第1章 唐津市の根幹となるべき施策

■ 基本目標6 市民の力を最大限に引き出すまちづくり

基本施策5 健全で効率的な財政基盤の強化



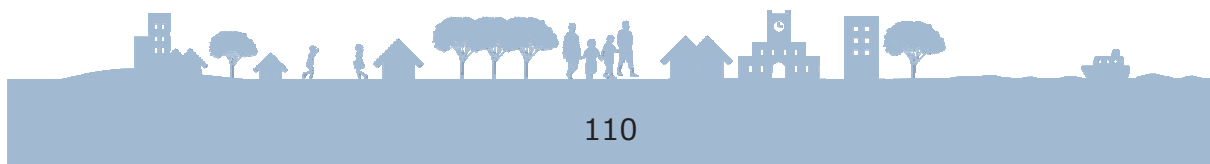
これまでの取り組みや現状

本市では、地方交付税の合併特例措置及び合併特例債の措置が講じられる期間に地域の一体感醸成、地域格差の解消などに目処をつけ、持続できる財政基盤を確立していくことを目指し、予算編成等において行政内部経費の削減など様々な取り組みを行ってきました。

その結果、本市の財政状況は、人件費、基金残高、市債残高については概ね順調に推移してきていますが、依然として厳しい状況が続いており、対応策の確立を求められています。

課題

- 人口減少に伴う税収の減、高齢化等に伴う扶助費の増大、公共施設の老朽化対策、合併算定替終了に伴う普通交付税の減等、厳しい財政状況が予想され、財政健全化の推進とともに、簡素で効率的な組織機構を構築し、公共サービスの質に維持向上を図るため、行政マネジメントの推進が必要になります。
- 本市の公共施設の中には、本庁舎をはじめとした建築後相当の年数が経過した施設、老朽化が進んでいる施設、設備が現在のニーズに合わなくなった施設など、数々の問題・課題を抱えているものも少なくありません。今後も厳しい人口減少と財政状況が予測される中で、これらの公共施設の経年劣化による維持・修繕費の増加、利用者の減少や施設の運営費用などを複合的に検討し、大規模改修、建て替えなどを行うべきかどうか、どう進めるかが課題となっています。



単位施策

単位施策	単位施策の概要
1 計画的な財政運営	- 都市規模に応じた財政規模の実現に向けた取り組みを行います。 - 普通交付税の段階的縮減は、国による支援措置の見直しにより、当初見込みよりもその影響が圧縮されるものの、依然として財政の硬直化が懸念されるため、更なる経常経費の削減を図り、施策・投資的経費については、事業の選択と集中を進めるとともに合併特例債及び基金を有効活用し、一定の規模を維持します。 - 市債借入を抑制し、後年度負担の軽減を図ります。
2 公共施設の適正配置及び利活用	- 公共施設の基礎情報を収集・分析し、施設の複合化及び長寿命化などを計画的に行うために公共施設等総合管理計画の策定を行い、施設の維持管理・更新費用の抑制と平準化を図ります。 - 普通財産について、公共的、公益的な使用はもとより、民間等への積極的な貸付も行い、財産の有効活用を図ります。 - 総合的に勘案し、その上で不用とされた財産については積極的に処分を推進します。

数値目標

指標名	基準値（H25 年度現在）	目標値（H31 年度）
予算規模（億円）	598.7	634.7
経常収支比率（％）	87.1	90.0 以下
市債純借入残高（億円）	260	191

個別計画

- 唐津市財政計画
- 公共施設等総合管理計画（平成 28 年度策定予定）

